

(7) 配置イメージと特徴

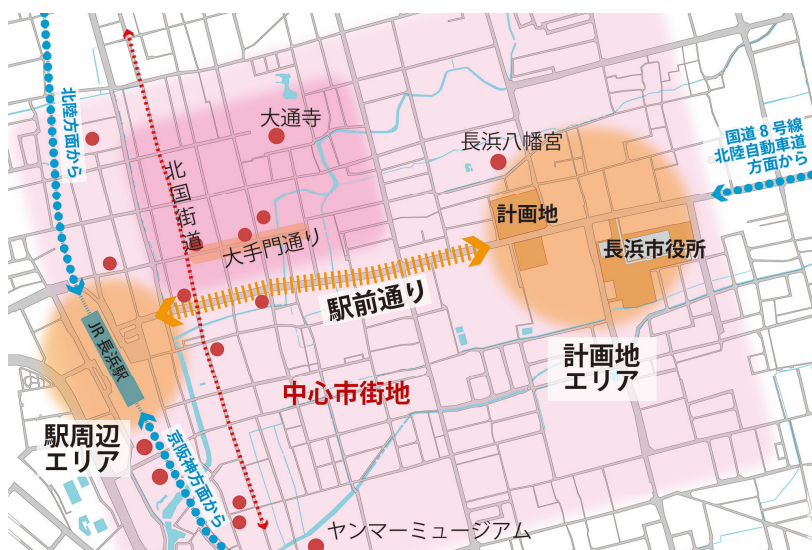
■計画地の状況

計画地は長浜駅から東西に伸びる駅前通りに面し、長浜市役所、長浜八幡宮に隣接した観光・商業・行政の中心エリアに位置します。
 計画地の持つ特徴として、駅前通り沿いの緑の景観と市街地への歩行圏内という点に着目し、敷地の特徴を活かした施設配置を検討します。



○憩いの場をつくる『市民の森』・・・・・・「プロポーザル時の提案事項」

- ・本庁舎跡地の桜や、長浜小・西中の緑が重なり、駅前通りにおいて緑の重なりが印象的なエリアになっています。
- ・緑を活かした施設計画を行い、計画地周辺を『市民の森』と位置づけ、市民の憩いの空間とします。

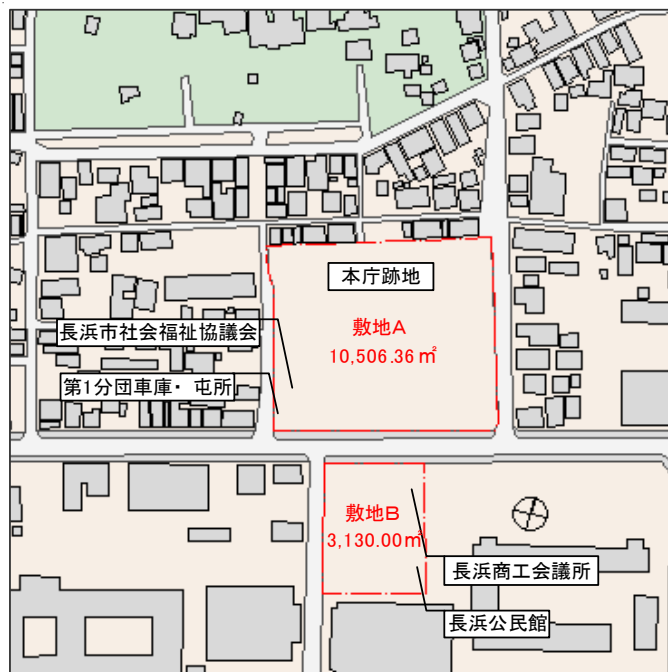


○中心市街地の1核を担う『まち歩きの手掛かり』・・・・・・「プロポーザル時の提案事項」

計画地エリアと長浜駅周辺エリア、その2つのエリアを結ぶ駅前通りを長浜市の中心市街地における2核1モールとして明確に位置づけ、まち歩きの手掛かり性を高める核のひとつとします。

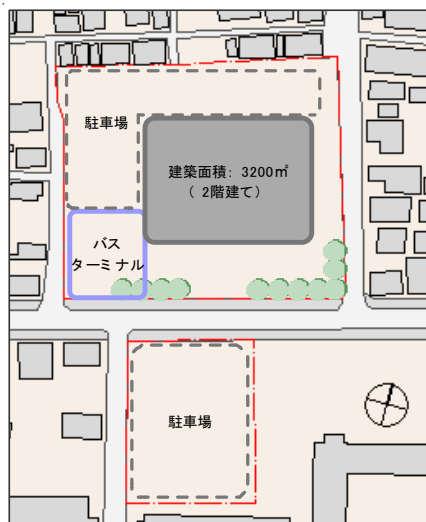
■2敷地に対する施設配置のパターン

駅前通りを挟んで、本庁舎跡地を中心とした敷地A（10,506.36㎡）、商工会議所と公民館が位置する敷地B（3,130㎡）2つの敷地があり、施設配置を行う上での配置パターンを検討します。



○配置パターン

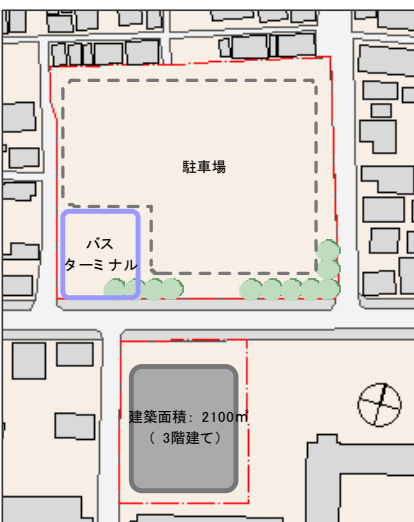
■ A敷地に建物を配置



敷地内の建物配置に自由度があり、駐車場や広場、バスターミナルと一体的な計画が可能



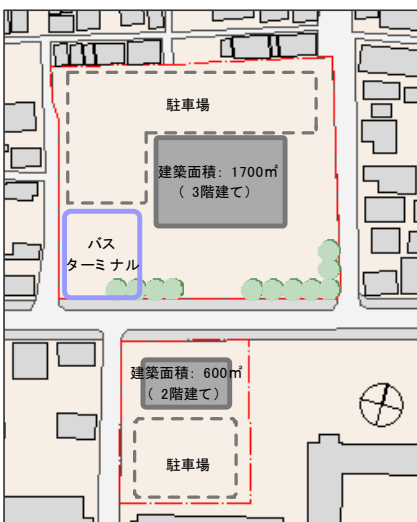
■ B敷地に建物を配置



ゆとりのある駐車台数が確保できるが、建物と駐車場が離れる



■ 2敷地に分棟配置



敷地内の建物配置に自由度があるが、施設内の動線が道路で分断し、一体的な利用が困難



計画の自由度を考慮し、A敷地に建物を配置、B敷地は駐車場として利用する

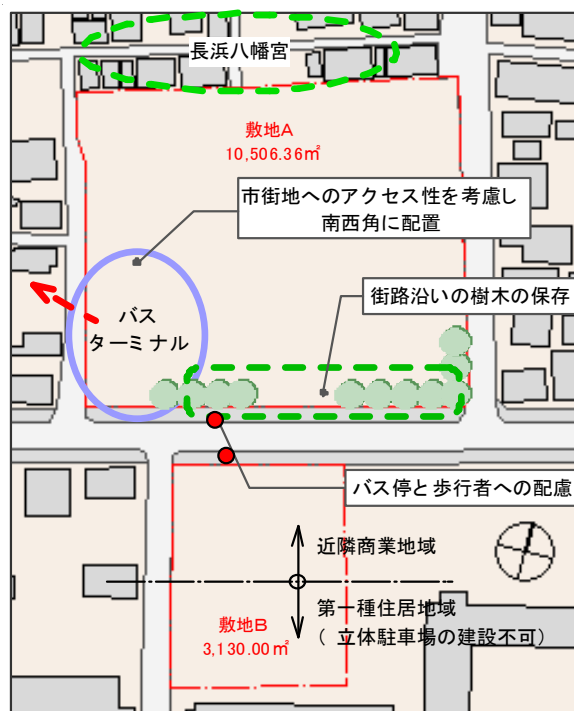
■施設配置のイメージ

計画地の特徴を活かした施設配置を行うため、バスターミナルの位置は中心市街地側の南西側とし、既存樹木の保存や、駅前通り沿いのバス停や歩行者への配慮が必要と考えます。

施設規模の検討により、

- 延床面積：6,200㎡程度
- 駐車台数：250台以上

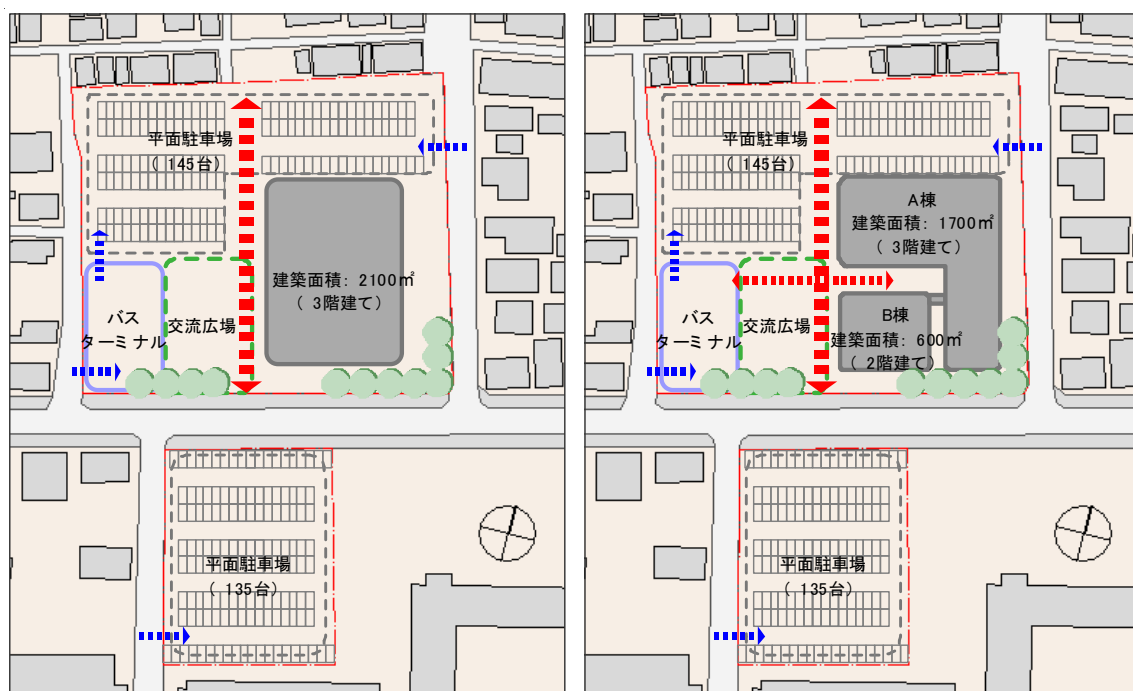
を前提条件とし、1棟または2棟の分棟形式における配置イメージを検討します。



○配置イメージ-A （長浜八幡宮への軸線パターン）

特徴

隣接する長浜八幡宮への軸線を参道に見立て、交流広場から八幡宮への歩行者動線を確保した配置。駅前通りへの顔出しや歩車分離の動線計画が可能。

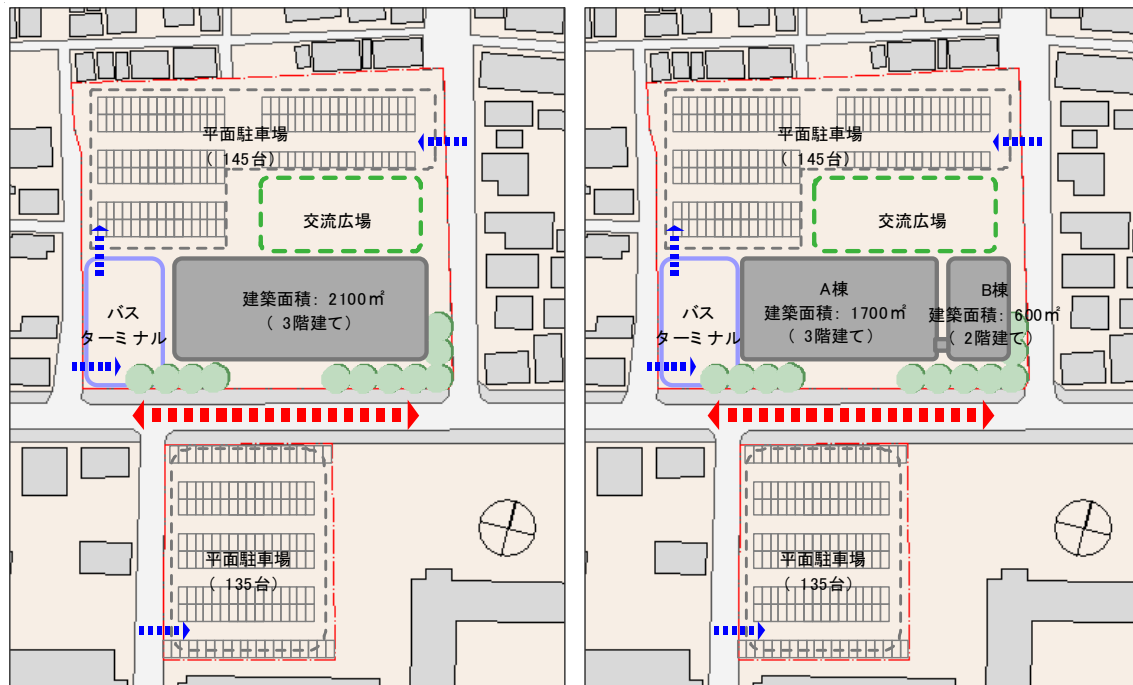


(分棟例)

○配置イメージ-B（街路景観形成パターン）

特徴

駅前通りに存在感を示す配置。建物が視認しやすく、外観によって通りの風景を創る。
南側の駐車場からの距離が近い。交流広場が北側になり、日陰となる。

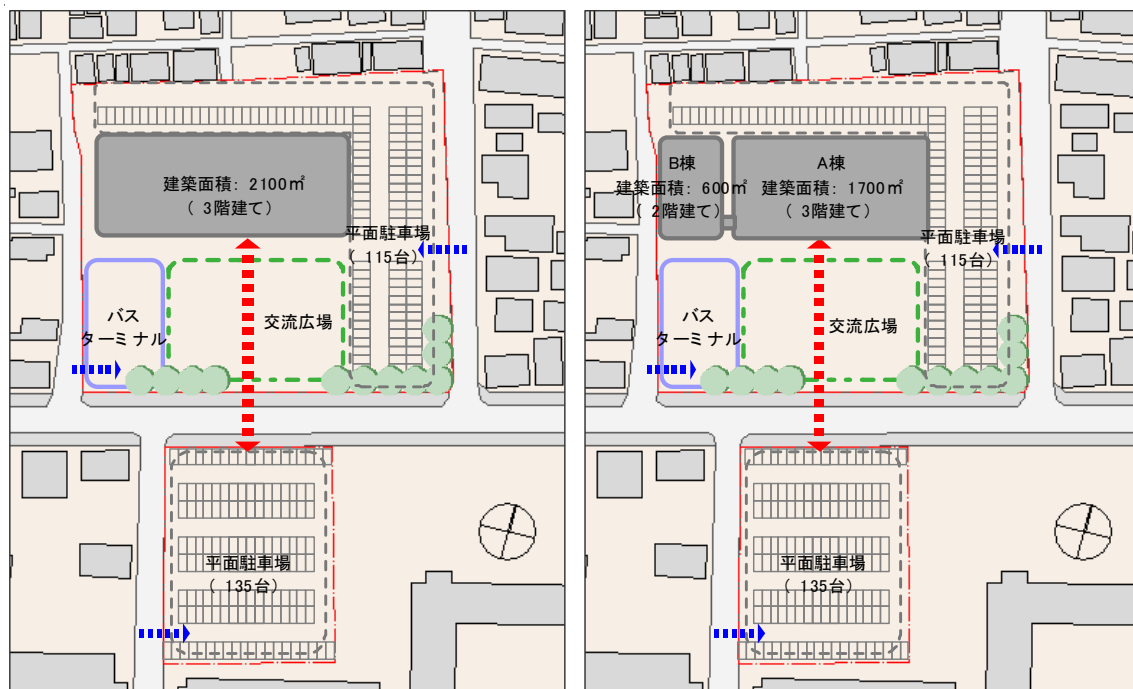


(分棟例)

○配置イメージ-C（フロントコートパターン）

特徴

建物の南側にゆとりのある交流広場を設け、アプローチと広場を兼ねた配置。
道路から距離を離すため、駅前通りからの視認性が悪い。旧市庁舎の配置に近く、周辺住民の理解が得やすい。



(分棟例)